

令和3年10月7日

市政記者クラブ 様

健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部
新型コロナウイルス感染症対策室
担当：志水・舘山
電話：972-4389（内線：4389）

高齢者施設等の従事者へのPCR検査等事業の実施

1 趣 旨

愛知県と連携して、施設内での感染拡大や新たなクラスターの発生を予防することを目的に、引き続き市内の高齢者及び障害児（者）入所施設及び通所事業所等の従事者を対象にスクリーニング検査を実施するものです。

2 事業内容

(1) 対象者

高齢者及び障害児（者）の入所施設及び通所事業所等の従事者

(2) 対象者数

約7.9万人（約3,900施設）

(3) 検査方法

PCR検査

(4) 検査回数

月に1回程度

ただし、希望する施設等においては、最大4回まで（2週に1回程度）検査を受けられます。

(5) 実施期間

令和3年10月7日（木）から11月30日（火）まで

(6) 検査費用

施設等及び受検者の費用負担なし

(7) 検査事業者

エクソコムグローバル株式会社

※共同提案者 医療法人社団直悠会 にしたんクリニック

【参 考】

実施方法（下図「検査等の流れ」を参照）

- ① 事業者から施設等へ検査申込み方法等を案内
- ② 施設等から事業者へ検査申込み
- ③ 事業者から施設等へ検体（唾液）採取キット発送
- ④ 各施設等において検体を採取し、事業者へ返送
- ⑤ 事業者（検査所）における検査実施
- ⑥ 事業者から施設等及び名古屋市に検査結果を報告

